

任期付職員及び期間業務職員の採用について

広島地方検察庁では、任期付職員（育休代替職員）及び期間業務職員（産休代替職員）を下記のとおり募集します。

- 1 採用人数 ①育休代替職員1名 ②産休代替職員1名

- 2 雇用期間 ①令和8年6月17日から令和9年5月19日まで
②令和8年6月10日から令和8年9月15日まで
（上記期間は現時点の予定です。育休・産休代替職員のため、職員の育児休業取得期間又は分娩日より、雇用期間の始期及び終期は変わることがあります。）

- 3 業務内容 一般事務（検察事務に関する業務）
 - ・専用システムへのデータ入力
 - ・パソコン操作による書類作成（一太郎、エクセル等）
 - ・電話及び窓口対応
 - ・上記に付随する一般的事務
 - ・その他の事務補助等

- 4 勤務場所 広島地方検察庁
（広島市中区上八丁堀2-31 広島法務総合庁舎内）

- 5 勤務日・時間 原則月曜日～金曜日の午前8時30分から午後5時15分
（休憩時間1時間含む）

- 6 休日 土、日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）

- 7 必要な資格等 パソコンの基本的操作（一太郎、エクセル等）ができる方
なお、以下に該当する方は、応募できません。
○日本国籍を有しない方

○国家公務員法第38条の規定に該当する方

8 給 与 等

①月給211,464円から（経歴等により基本給加算有）
各種手当は別途支給

原則、当月16日に支給（口座振込）

②日給9,757円から（経歴等により基本給加算有）
各種手当は別途支給

原則、翌月16日に支給（口座振込）

※ 採用時の基本給は、行政職俸給表（一）1級1号俸（同俸給表初任給基準表「その他」の区分）を基礎として、採用者が職務経歴等を有する場合はその職務経歴年数等を踏まえた経歴年数と同程度の経歴年数を有する当庁職員が受けている俸給月額を参考にしつつ、採用される官職の職務に加え、採用者の経歴や能力等を考慮して決定。

9 応募方法等

- ・ハローワーク紹介状（紹介があった場合のみ）、履歴書（写真添付）及び職務経歴書を**令和8年4月24日（金）午後5時必着**で広島地方検察庁人事課宛てに郵送してください。
- ・書類選考の上、書類選考合格者に対して、作文試験・採用面接の日時を連絡します。
- ・作文試験・採用面接は5月11日（月）実施予定です。
- ・①及び②の両方に応募される場合は、その旨明記し、応募書類を1通のみ提出してください。

10 連 絡 先

広島地方検察庁人事課

082-221-8499（平日午前9時から午後5時まで）